

様式第2号(第3条関係)

空家等管理活用支援法人指定書

建建第 121 号

令和7年7月4日

一般社団法人リノベーション沖縄
理事長 安里 享英 殿

宮古島市長 嘉 数 登



令和7年6月5日の申請については、審査の結果適正であるので、下記のとおり空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号）第23条第1項の規定による空家等管理活用支援法人として指定します。

記

- 1 法人の名称又は商号：一般社団法人リノベーション沖縄
- 2 法人の住所：沖縄県那覇市松山一丁目15番1号
- 3 事務所又は営業所の所在地：沖縄県宮古島市平良字下里550
- 4 事業内容：①空き家補助金コンサルティング
②空き家の売買・賃貸等、空き家の活用を促進するための相談及び専門業者への斡旋事業
③空き家の再生・活用を促進するためのイベント及びワークショップの企画、運営、開催
④地域コミュニティ活性化に向けた空き家活用セミナー、イベント、及びプロジェクトの企画、運営、開催
⑤空き家に関する指導、助言、提案
⑥その他前条の目的を達成するための必要と認める事業
- 5 指定の期間：当該指定の日から起算して2年
(宮古島市空家等管理活用支援法人の指定等に関する事務取扱要綱第3条第2項の基づく)
- 6 指定に当たっての要件その他の事項：事業を行う際には、市建築課に対し個々の事業ごとに事前に報告を行うこと。

以上